

平成25年第4回涌谷町議会定例会9月会議（第7日）

平成25年9月11日（水曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 議案第71号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）
1. 議案第72号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第73号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第74号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第75号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第76号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第77号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第78号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第79号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第80号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第81号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第82号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第83号 工事請負契約の締結について
1. 議案第8号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について
1. 議案第9号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について
1. 議案第10号 義務教育費国庫負担金制度の堅持に関する意見書の提出について
1. 請願・陳情
1. 議員の派遣について
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君
建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会 事務局局長	櫻田克嘉君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長 参事兼課長 兼給食センター所長	高橋勝一君
生涯学習課長	門田勝則君	代表監査委員	柳渕茂君

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長(遠藤稔雄君) 皆さん、おはようございます。

きょうも議会最終日の予定日でございますのでどうぞ皆さんの活発なご審議よろしくお願ひ申し上げます。
直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(遠藤稔雄君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎議案第71号の質疑、討論、採決

○議長(遠藤稔雄君) 日程第1、議案第71号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

これより、補正予算全般についての総括質疑を行います。

総括質疑ございませんか。(「全部」の声あり)総括的に。

総括質疑、財政とかそういった形の中ではありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 総括質疑を終結いたします。

これより款項を追っての質疑に入ります。

歳入歳出予算事項別明細書に従い質疑を行います。歳入から入ります。

1款町税1項町民税、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 9款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 次に進みます。

10款地方交付税1項地方交付税。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 次に参ります。

12款分担金及び負担金2項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 次に進みます。

14款国庫支出金3項委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

15款県支出金2項県補助金。4番。

○4番（久 勉君） 11ページ、農林水産業費県補助金、いいんですね。

ここで強い農業づくり交付金で3,325万円、そして歳出にあって同額が計上されていますけれども、交付金の性格といいますか、説明を聞いたときにはJAみどりののカントリーエレベーターの何とかかんとかというの聞いたんですけども、何で県補助金がただ町を素通りしていくのか。それから強い農業づくりと言っていてどんなメニューがあるのか。何でその名前がこの強い農業づくりなのか、カントリーエレベーターの何かを直すというか変えるのに使うみたいなことなんですけれども、それが強い農業づくりなのか、ちょっと意味が。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 今回のこの強い農業づくり交付金につきましては手挙げ方式になっておりまして、みどりの農協から要望があったわけでございます。歳入でご説明いたしましたが、涌谷町のカントリーエレベーターの米の色彩選別機、これが古くなって能力がかなり落ちていて、それとコンタミといまして、ごみを排除する機械を導入するものでございます。

総事業費が7,077万円でございます。交付対象事業費が6,740万円でございます。そのうち交付率が2分の1以内となっております。みどりの農協のカントリーエレベーター、稼働率が100パーセントを超えている状況でございますので、かなり利用度が高いということで優先的に配分されたものと思っております。

強い農業づくりの交付金メニューでございますが、休憩をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 今まで、国県から直接そういう農業団体に直接補助だったものをこしから町を通して補助しなさいということになりまして町からJAさんのほうに補助金としていくものでございます。

メニューですが、たくさんございまして政策目的としては産地競争力の強化というメニューでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 何のために町を経由するようになったのかわからないし、制度としてそうだと言われればそうなんですけれども、6,740万円の2分の1ということはあと2分の1はどこが出すんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 事業実施主体のJAみどりのさんが負担するものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 今聞いたメニューなんですけれども、どんな方々が対象になるのか、それからどんな事業が対象になるのかということにすればいろんな団体あるいは個別の農家、個人ではそれはもらえないものなのかあるいは農家の方々でつくっている生産組合みたいなのとかそういった方々への周知とかはやられているんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 個人とかではどうかということでございますが、法人格を持った団体であれば融資というか、補助金は受けられるということでございます。

そういう周知というよりはメニューがありますということで、JAさんとか法人もそういう方々がこういうのを受けられないかということで周知というよりは農協もしくは農林振興課に相談しているのが現状でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。ただいま、8ページから10ページの15款県支出金2項県補助金についての質疑を行っております。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

同じく15款県支出金3項委託金。次に進みます。

16款財産収入2項財産売払収入。9番。

○9番（鈴木英雅君） 立木売払収入。課長の説明ですと、2カ所で小里、黄金、175万円という数字なんですけれども、これはなぜ2カ所で売のような状況になったものなのか。例えば業者から木がすごくいいから売ってくださいとかそういう話があったのかないのか、内容を教えていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず1カ所は小里字館ヶ森地区につきましては製材所がこの隣接地の木を伐採しております、たまたまご紹介いただいてせっかく重機を入れているので、そこの立ち木を売ったらいかがですかということで紹介が来たので積算をさせていただいて売り払いということになりました。

黄金山については農林振興課で継続してやっている間伐事業ということで黄金山地内1.8ヘクタールの間伐をするものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 今いろいろ内容は確認させていただきましたけれども、たしかかなり当町の所有地であるところの山そのものがかなりあるという話を前にも聞いたような記憶があるんですけれども、そこら辺かなり見る限りでは製材所というか材木屋さんが目をつけるような山がまだいっぱいあるという話も伺っております。

そのような中で今回売り払ったような材木が、木が生えて育っている山が町有地でどれぐらいあるものなのか。面積がわかれば。そして、この2カ所の1平方メートル当たりの単価、電卓たたけば出てくるって課長から言われるかもわからないけれども、そこら辺のところがもしわかれば教えていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 町有林の面積といたしましては、99ヘクタールでございます。単価につきましては休憩をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 昨年、小里大平の町有林を伐採いたしまして、事業費が172万3,000円ございまして売払収入で200万円ございました。差額の27万7,000円が売り上げ収入となったものです。これから単価が出てくるかと思えます。面積は5ヘクタールでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 大変申しわけございませんが、見積書が営農センターにございますので、後から回答させていただきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 同じような、先ほども話をさせていただきましたけれども、町有地の中でそういう業者が、材木屋さんが目をつけるような山がまだあると思えます。その中で、町とすれば今回の議会の中でも財政的なもの、窮屈だという話もございましたけれども、そこら辺の町の財産としてあるべきものを今回の立木売り払いみたいな感じで業者の方にありますからどうぞお買い求めをお願いしますという考えがあるのかないのか。もしあるとすればどれぐらいの面積があるのか教えていただければと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） どれぐらいあるのかというんですけれども、ここ3年継続してやってきたんですけれども、これも収入、財源となって出てきているのは森林組合に委託しまして森林組合が県の活性化事業という補助金をもらってやっている事業なものですから、売り払い収入が出てくるような状態でございまして、正式に契約をすれば売り払い収入が出てこないような状況でございます。

- 議長（遠藤稔雄君） 売る気があるかって。今後売却の考えは。
- 農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 森林整備加速化事業は、来年まで続きますので、来年も考えております。
- 議長（遠藤稔雄君） ほかに。次に入ります。
- 18款繰入金 1項特別会計繰入金。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 2項基金繰入金。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 12ページに入ります。
- 19款繰越金 1項繰越金。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。
- 20款諸収入 3項貸付金元利収入。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 次に入ります。
- 同じく 5項雑入。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 21款町債 1項町債。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 歳出に入ります。14ページ。
- 1款議会費 1項議会費。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 次に入ります。
- 2款総務費 1項総務管理費。4番。
- 4番（久 勉君） 16ページの企画費ですけれども、企画費の中に委託料で住民情報システムコンビニ収納回収業務委託料、それからコンビニ収納接続テスト業務委託料となっていますけれども、コンビニでの収納はいつからできるように。
- 議長（遠藤稔雄君） 総務課長。
- 総務課参事兼課長（城口貴志生君） ただいま準備しておりますけれども、予定は平成26年4月を予定しております。
- 議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。
- ただいまは18ページ19ページに至っております。
- 18ページに入ります。
- 2項徴税费。
- 〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

3 項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

20ページ、5 項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

3 款民生費 1 項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

2 項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、22、23に入ります。3 項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に入ります。

4 款衛生費 3 項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

6 款農林水産業費。6 番。

○6 番（大平義孝君） 農業振興対策費の記念品。これはキャラクターのネーミングということでございましたけれども、こういった事業についてはさまざまな関係各課、機関団体との連携が必要であろうかと思いますけれども、そういったところの連携はどのようにとられて、進めようとしていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 連携ということでございますが、一応昨年涌谷高校生からデザイン、10点と書道11点、おにぎりにかかわるレシピ43点を募集いたしました。その中で、今回涌谷の「小ねぎの里わくや」のキャラクター、キャラクターは決まっていますけれども、ネーミングを募集するわけでございますして募集したネーミングの審査に関して商工会なりあとはまちづくり推進課なりその方々に審査員として入っていただきまして審査していただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 6 番。

○6 番（大平義孝君） 今、商工会、まちづくり推進課という名前が出ましたけれども、涌谷町の産業をつかさどる課でございますからさまざまな観点からこれまでの議論の中でも食育とか肥満とかそういった言葉がそれなりに出てきた議会であったと思えますけれども、そういった観点からそういった部署、もっと言えばこのことについて非常に世間ではキャラクター等で町を知らしめるといった、そういった取り組みをしておるところもございますので、本当に涌谷町組織全部挙げてこのネーミングをどう使うかというところまで発展させるという考え方とか、そしてまた今コネギだけでなくハウレンソウとかミズナとか、もっと言えば

先ほど質問しようと思ったんですけれども、生薬通り過ぎてしまって質問できなくなりましたけれども、そういうところのさまざまな涌谷の生産物を全国に知らしめるような活動につなげていく方策等はお持ちではないですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんがおっしゃるとおり、ほかの町でもそういうことをやっておりますし、一般質問でもありましたが、登米市では地産地消の地場産品ということで認定制度を導入しておりますし、町におきましてもまちづくり推進課で祭りのさくら、城山の金さんですかネーミングをつけて盛んに売り込んでいるところでございますので、それは町のキャラクターということで売り込んでおりますし、そっちの関係は一応コネギの関係でございますので、コネギに関してはとにかく関東以北最大の産地でありますので、ミズナ、ハウレンソウでございますけれども、差し当たってコネギのネーミングをお願いしたいということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 差し当たって、ということでございますけれども今回はデザイン等はコネギだけにとどまっているものと理解をいたしますけれども、涌谷町基幹産業として農業はつらい立場になってきているかもしれませんけれども、いまだにまだ基幹だと私は思っておりますので、涌谷町の農産物、食、そういったものをつかさどっている課としてはこの機会を捉えてさまざまに波及させていく考え方を持って取り組んでいただけるものとは思っておりますけれども、最後に町長、そのことについてどのように考えておられるかお聞かせいただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま大平議員が質問された、やはりそのとおりの姿で行かなければならないだろうと考えております。これまで農業振興等については生産面に重視した姿で重きを置いてまいりました。しかし、これからはおいしい米ならば米、野菜ならば野菜をどのように消費者あるいは消費地にアピールするかということが大きな流通販売の面でも大事な方策であろうと私自身思っております。でありますので、今回このような姿でPRを兼ねる材料として手始めたということは大きな前向きな取り組みだと考えております。でありますので、やはりPRすることの材料に一役を買ってもら。そしてさらにそれをメディアに乗せるあるいは報道機関に乗せるということについては大きな効果があるということでございます。

これまでも先ほどお話ししましたようにおいしい米等についてはしっかり生産してまいりましたけれども、果たしてそれで十分かという姿から見ますと今後6次産業化等を視野に入れながら検討といいますか、取り組みますと大きなそういうPR効果に寄与するような姿が大事だと考えております。でありますので、ぜひ議員さん方あるいは町民の皆さん、今回は高校生に的を絞ったようでありましてけれども、デザインの感性のある方々にぜひ応募していただいてアピールできる姿があればどんどん取り入れながら町をアピールあるいは産業をアピールしてまいりたいと私自身は考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ただいま、22ページ、6款農林水産費1項農業費についての質疑になっております。ほかに質疑。3番。

○3番（後藤洋一君） 補正予算の25ページ、先ほど4番議員さんが質疑した強い農業づくり交付金と関連す

るわけでございますが、政権が変わったということで、今後交付金なり補助事業がいろんな形で都道府県市町村段階においてくるということで、この農業づくり交付金についてもJAみどりのカントリーの色彩なりコンタミの改善という意味でおりてきたということですが、私はまさにこういったものがJAじゃなく市町村段階においてきて一体となった地域の取り組みに強化する。そういう意味では大変三位一体で取り組む体制にも力強いものがある、このように思いますが。平成24年度は多分そういった形じゃなくて24年度の中で25年度の事業の中から出てきたと思うんですけども、こういったものは新たなそういった国で示している産業競争力の強化にかかわる、そういった事業にかかわってくると思うんですが、今後こういったものは町としてはどのような形で考えていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 先月、2014年度の農林水産業、農林水産予算概算要求が出されました。その中で新しいメニューと、名称が変わっただけのメニューと新しいメニューも出てきておりますので、内容を十分把握しながら涌谷町としても入れられる事業があれば積極的に取り入れる方向でとにかく情報収集なり状況を把握しながら国県と一体となって取り組んでいきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 今課長からそういう説明がありましたが、この中で農地中間管理機構というものが新たに国で多分秋の臨時国会等では当然出てくると思うんですけども、問題は、私が言いたいのはなかなか競争力強化なり農地集約の規模拡大の、そういった形の予算とは思いますが、当西地区の特に新田、尾切、八百刈、小山地区等、いろんな経過がありましたけれども、なかなか基盤整備が進んでいない。そういう意味で、小規模の兼業農家の方たちがいっぱいいるんですが、なかなか基盤整備が進まない。そういったことを将来的に考えた場合、やはり競争力が保てないとなると行政なり農業委員会の方の力をかりながら1戸1戸説得して競争に勝ち得るような基盤整備の強化が必要と思っておりますが、その辺、農業委員会ではどのように考えているんでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） 中間管理機構につきましてはまだ詳しい、どのように進めていくかということが決まっていないみたいなので、けさほど県の農業会議から電話がありまして、今後の宮城県としての中間管理機構に対応する進め方について模索中ということで、来週中にも農業会議で各市町村に出向いてきまして調査を行うという内容で、一応涌谷町にも来たいという連絡がありましたので、まだ内容が確実に把握できておりませんので、その辺は今後中間管理機構の件で内容がはっきりしましたらお答えしたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、この中間管理機構の中には大きな題として企業の参入促進というのがあります。これはどういうことかということ、多分去年ことしとこのとおり平年並みか場合によってはやや良ということでかなりの量が期待される。そうした中で高齢化が進んでいる。担い手が出てこないということになりますと、この間もアイリスオーヤマの参入の問題もありましたけれども、大手の企業が、特に涌谷町も米の産地でありますから、その中には特に食味の高い全国的にも評価されているそういった産

地があるわけです。そういうところが直接参入することによって今までの人・農地のプランの問題が大きく変わっていく、ですからやはり涌谷町としては第1次産業、農業としての米の産地として今後行政なりJAなり農業委員会一体となってこの問題を十分に捉えて将来基盤整備を拡大して、特に西地区は園芸振興もやっていますから、先般私もその話をしましたけれども、そういった意味でぜひとも新たな産業振興、園芸振興の拡大も含めて早急に検討していただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 政府の産業競争力会議、農業分科会会合におきまして民間の委員さんから企業の参入が求められているのは事実でございます。今までの状態であればこのまま衰退していく、そういうことが危惧されておりますが、反面今進めている人・農地プランに関係して、地域の効率的な農地利用が遊休地の解消が困難になるであろうということで今盛んにそれが論議されている状況であります。

西地区の圃場整備の関係でございますが、議員さんがおっしゃられるところではないんですけれども、今月末から出来川の左岸地区、日本高圧からヨークベニマルのあたりまでの区間の圃場整備に関して集落説明会を5日間にわたってやることが決まっております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

26ページ。2項林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

7款商工費1項商工費。11番。

○11番（長崎達雄君） 商工業振興費についてお伺いします。説明では、企業誘致に対して印刷製本費とか、わかったんですけれども、私は企業誘致に対して町の企業誘致に対する姿勢、どこが欠けているのか。例えば、最近新聞を見ますと大和町に大手のプラスチック工場が進出するとか、そういうことが記事に載っていました。そして県内に企業が張りついているのは北部工業団地、隣接する大和町、色麻とか登米、栗原とかと、加美もそうですね。決して涌谷町より立地がよくないところにも企業が張りついてきて、どうして涌谷町に来ないのか。

涌谷町には3カ所ある。その1カ所は今度はソーラー団地ができる。そこはいいんですが、あと2カ所についてもちょっとまだ完全に整備していない。企業が来たら直すというんですけれども、企業としてはそういうところには来ないと思うんですよね。ですから、例えばアルプス工場を中心とした周辺に工場を集積するような工業団地の整備は必要じゃないかと思うんです。そういう面から企業誘致を進めるのであればその辺のところから変えていかなければどうしても涌谷に進出企業は来ないと思うんです。その辺を将来的に見て、町長はどう考えているのか。本当に企業誘致するのであれば今の姿勢では全然涌谷町には張りついてこないと思うんですね。その辺いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 私から答えさせていただきます。

確かに、企業誘致等についてはこれまで取り組んでまいりましたし、いわゆる企業セミナー等にも名古屋、東京等にも私みずからが出向いて企業の皆さん方に説明してきている経過もあります。

そういった面で涌谷になぜ来ないのかということについては質問者の言っているそのとおりでございます。企業誘致するための団地がないあるいはきちんとした用地が確保されていないということでございます。でありますので、なかなか難しい姿だと私自身思っておりますし、じゃあそれを整備するかということについては、手挙げ方式のような姿でこの地域がいいですよという姿であれば町といたしましても努力を惜しまないというつもりで今おります。

ただ、農地を企業用地に転換するということについては今涌谷町内の農業用地はほとんど優良農地でございますので、具体的な目的等があってもなかなか県では許可しないということでございます。なぜかといいますと、現在の農業用地を守るために鳴子ダムあるいは岩堂沢ダム、二ツ石ダム等のダム建設がやっているということでありますので、せつかくダムができたのに片っ端から農業用地をつぶしていくのかというわけにはいかないということで、なかなか難しい状況であるということが県から話されております。

でありますので、適地を探すということになれば私自身ハラに見ておりますけれども全て民有地でございますので、具体的にはこういうところここがいい、あそこがいい、そこがいいんじゃないかというわけにはいかないということでございます。でありますので、努めてそういう用地等が民有地でも確保され、同意が得られるような姿であればほとんど適地として推薦申し上げたいという姿でございます。

涌谷町にはアルプスさんが大きな用地を持った企業でございますので、やはり2つあるいは3つ目、4つ目等が用地ができれば本当に町の状況、工場があり農地もあり、あるいは商業圏、住宅地もあるという姿にバランスよくコンパクトシティができるのかなという思いで私も頭の中には描いてはおりますけれども、今言ったような姿でありますのでおいおいそういう面に取り組みながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。8番。

○8番（門田善則君） 観光費の中でお聞きしますが、課長の説明で消耗品費のKHB CM大賞に参加の5万5,000円。このことについては前々からぜひ参加して涌谷町というネーミングを宮城県内に宣伝するということはすごく大事であろうと。それで今回も5万5,000円という予算はつけたようですが、私から見ると仮にこの大賞をとった場合には1年間毎日コマーシャルが流れるという状況があります。そういった意味では宣伝費に加算すると何千万円の効果になるそうであります。そういったことからすると5万5,000円がいいのかなと、もっと金をかけて涌谷町をアピールするCMをつくるべきではないかと感じますが、その辺についての課長の考えをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。ご心配ありがとうございます。

今の5万5,000円のうちの5万円を消耗品費ということで予算では考えておりました。今回ほぼ絵コンテといえますか、そちらの出すものがほぼ10月いっぱい出さなくてないものですから、固まっております、それを基礎にした金額ということになっております。来年度以降またより多くの予算で考えたいと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 実は大崎市が鳴子温泉を舞台にしたCMをつくって、その効果はどうだったんだろうという検証をしたそうです。かなりの効果だったらしいですね。

そういったことを踏まえますと、涌谷も歴史と観光の町でありますから、ぜひそういった意味でそういった媒体を利用して涌谷に交流人口をふやすということは大事なことだと思います。ですから、私から見ると今の課長の力強いお言葉がありましたけれども、恐らく執行者も予算請求があればつけてくれると思うんですよ。そういった意味で来年から力強い言葉ですから、今回はこれで頑張ってくださいませけれどもぜひ足りなければプラスしても、内容を変えてでも頑張ってくださいませけれども、その辺の力強い言葉をいただきたいんですが。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 頑張りたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 勤労青少年ホームの耐震補強工事なんですけれども、耐震補強工事はしなければならぬなと思っていますけれども、それと関連しまして災害復旧費として工事管理、新しくというか、そういう形で青少年ホームを直そうとしておりますけれども、これはなぜ今なのかと、公民館の復旧とあわせてできないのか。単独であればあそこの公民館、勤労青少年ホーム、B&Gの体育館の使い方というのが固定化されてくるんじゃないかと思いますが、まず課長にお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） 青少年ホームの災害復旧工事と耐震工事、なぜ今の時期かということでございますが、このことにつきましては、説明でもお話ししましたが平成24年度におきまして耐震補強の設計業務を委託しまして完了したということが第1点目でございます、それにあわせて勤労青少年ホームを利用する人たちあるいは私たち職員も含めましてそうなんです、安全安心を考えていった場合早期の工事の着手ということが望ましいと考えたところでございまして今回の同時発注ということで考えたところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 今の職員の安全とかあるいは利用者の安全を考えた場合補強したり直したりするのは結構なことだと思いますけれども、今公民館も使われていない。公民館との関連性である地域を青少年ホームで固定してしまえばそのままという形で使う予定なんですか。町長、その辺。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） このことにつきましては前にもお話しした経過がございますが、勤労青少年ホームにつきましては県内26カ所ございます。そのうち15カ所が用途廃止をしております、さらに残りの11カ所中5カ所の用途廃止をしようとか向かって進んでいるのが現状でございます。ことし1回目の青少年ホーム運営委員会におきまして、涌谷町も用途廃止に向けて進んでどうかということを協議いたしましたところ、ほかもそういう動きがあれば用途廃止に向かって進んでいったほうがいいのかという結論に達しているところでございます。なお、用途廃止後の勤労青少年ホームにつきましては公民館の一部あるい

は公民館と一体となった考え方で施設の運営を、公民館完成後でございますが、そういった形で進めてまいりたいと考えてございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 青少年ホームの廃止のホームというか運営の廃止に関しては了解いたしましたけれども、ホームと公民館の利用というか今後建てかえも含まれてくるとは思いますけれども、あの位置に固定していくという形で考えてよろしいのでしょうか。その辺、町長にお聞きしたい。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） 公民館の新築につきましては災害復旧工事ということでございますので、あくまでも現建物が建っている部分での新築でないと補助の対象にならないということもございますので、その敷地内で考えてございましたが、先ほどもお話しいたしましたが、青少年ホームと公民館一体となった施設ということで進めさせていただきたいということです。

○議長（遠藤稔雄君） 3回終わりましたが。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

28ページ。第8款土木費2項道路橋りょう費。4番。

○4番（久 勉君） 29ページの工事請負費で排水路しゅんせつ工事ということで説明では本町交差点から石原工業所というんですか、そこまでの工事を行うということなんですが、これはこれとしてよろしいんですけども、今年度の町長の施政方針の中に平成24年度において、涌谷町雨水排水事業計画の基本構想計画を取りまとめました。平成25年度におきましては国県と関係機関との調整や制度事業の導入及び財政計画などの検討を行い、水害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますとうたっております。

当初予算ではこのことについての予算措置もございませんし、今回の補正でも出てきていないわけですけども進捗状況といいますか、国県と関係機関との調整ですとか制度導入についてどう考えて来年度以降の計画をどうしていくかという道筋といいますか、進捗状況といいますか、その辺をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 4番議員さんの雨水排水計画の平成25年度の進捗状況のというご質問なんですけれども、7月から涌谷土地改良区に出向きまして町の構想について説明をさせていただいております。その後それに基づいて改良区としてどういう意見があるかということで意見書の提出という方法で現在進めております。その後の対応となると思いますけれども、平成26年度につきまして事業採択に向けて今後取り組んでいきたいと考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 改良区との調整ということですけども、期限をいつまでとかそういったことを決めていかないと平成26年度の計画も立てられないと思いますので、その辺は期限を決めて。

それから国県関係機関との調整とありますけれども、こっちはどうなっているかというのをもう1点。それで、年度末まで来年度以降の計画をきちんとつくるという方向性というんですかね、そういったのをお示しいただきたいということと、道路新設改良事業費で当初予算で上涌谷駅前の町道道路改良工事ということで

2,180万円予算をとっていますけれども、その進捗状況はどうなっているのかお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 国県に関しての交渉というんですか、進め方ですけれども、先ほどお話ししました改良区との交渉、それから意見書の提出を求めておまして、それをもとにどのような意見書が上がってくるか、把握し切れませんので、それを受けて国県関係に働きかけていきたいと考えております。済みません。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 上涌谷の踏切に伴う改良工事でありまして、今現在J Rと協議しながら進めております。細部にわたって詰めているような段階ですけれども、具体的に工事の状況についてはJ Rと検討しているような状況でありまして、できれば平成25年、26年という形で進めていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 意見書出てくるのを待ってて言いますが、さっき言ったとおり意見書をいつまで出してくださいという期限を切つてやらないといつ出てくるかわからないことになっちゃうんじゃないでしょうか。

それから、建設課長の平成25年度、26年度と言いましたが、最初から平成26年度にまたがることをお考えなんですか。年度内完成を目指すのではないですか。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 済みません、休憩お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

建設課長。

休憩します。このまま11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、涌谷不動堂線の関係で工事のことですけれども、工程

表になりますけれども、平成25年度においては設計委託、用地買収ということで考えております。それから工事につきました踏み切り工事の関連と町道の部分の工事もありまして、それにつきましては平成26年、27年と2年にまたがっての工事になります。現在JRと協議中でありまして、どうしてもJRの関係の踏切工事については電気あるいは通信ということで膨大な協議がありますので、なかなか前に進まないという状況でありますけれども、JRと協議しながら現在では用地買収が平成25年度、それから踏切の関連工事は平成26年度、道路工事等については平成27年ということで現在進めております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 道路維持費の件でお聞きしたいんですが、涌谷町の町道、今現在かなり部分的に大した工事をしなくてもいい工事がたくさんあります。仮に水たまりが全然抜けないとか、前に課長にお話ししたんですけれども、道路維持費が少ないんじゃないか。町としてもっと予算を道路維持にお金をかけるべきではないかと申し上げましたが、そのときの課長の返事は、私もそう思います、しかし、財政でつけてくれないんですというお話がありました。そこでお聞きしますが、財政課長、今の町民から建設課に道路維持をお願いしたい、直してほしいという要望がどれぐらい入っていて、この予算でいいのかどうかというのを課長はどのように考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 道路維持補修につきましてはほとんどほかから財源が入らない、予算書見ていただければわかるように一般財源ということでの措置になります。もう1つは現在の建設課の人員の問題もありまして、実は数億円という予算要求が来ております。じゃあ、これ全部つけたらできるのと、できませんという話で、だから必ず予算要求の際は優先度をつけていただいて優先度の高い順に予算をつけるということでは先ほど申しましたように特定財源が一切入りませんので、一般財源の状況を見ながら優先度の高い順に予算化しております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 財政課長さんが言うのはそのとおりになんだけれども、実質的に現状が水たまりが水が抜けなくて大変困っている。同じ同僚の議員さんからも言っている方もおります。そういう現状を踏まえたとやはり予算がちょっと少ない。建設課長さんと話をすると要望はかなり多いんだと、優先順位を決めてやっているんだというお話なんですけれども、一般の町民はその優先順位がどうやって決まるのか、どれが頻度が高くどれが低いのかということが恐らくわからないと思うんです。我々議員だってわからないと思うんです。その辺は優先順位はどうやって決めているのか、建設課長お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 優先順位ということでありまして、そういう修繕あるいは改修とか舗装とかする部分が結構あります。内部の担当技術者等含めまして庁内でも検討いたしております。その中で優先度が最も高いのはトリプルAという形とかいろんなランク付でありまして、これをやらなきゃいけないというのは予算要求を行っております。そういう中であっても年次計画を立ててやればよろしいんでしょうけれども、どうしても毎年の要望がありまして膨らんでくるというのが現状であります。あくまでも、町内パトロールしながらどうしてもやらなきゃいけないあるいは1級2級その他のところで交通量の多いところ

とかそういうところを含めまして検討して決めております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長は現場におけるわけですからそれだけ要望が多いということと、どこを一番先にやろうかというものもあるんだと思うんですが、何せやはり財政面が一番だと思うんです。町民の要望に応えるためにはお金があれば要望にも応えやすいと思うんですけども、そこで町長にお伺いしますけれども、今年度の道路維持費についても当初予算のほうで幾らと決めているわけですが、これは主権者の考えになると思うんですけども、来年度から少し道路維持についての要望がかなりありますので、その辺膨らませて予算を決めていただけないのかなということなんですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） そのとおりだと思います。私も町内を機会あるごとに巡回あるいは町内に用事等で回りますけれども、ここ早く直したほうがいいなと思うようなところもあります。そういうところはそれなりに担当に話をしていますけれども、ただ道路改良、改修等について設計を含むものについては若干時間がかかると思います。たまたま穴があいたあるいはここ直せば立派になるというところについては、ぜひ気づいた時点で即対応しないとそのときにやっておかないとだんだん大きくなったりあるいは苦情が大きくなったりという姿が出てきますので、やはり私も含めて町職員の取り組む姿勢というものが町民から問われておりますので、そういう面については担当課で緊急度あるいは優先度等も大事でありますけれども、ぜひこの時期にここをやっておかなければならないということについては骨身を惜しまず動いていただけるような姿づくりが必要なのかなと思っております。

それについての予算措置等については、財政が話をしたように尻をたたいてでもやるべきことはやっていたかなければならないと考えておりますので、私の思いを伝えておきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ここで先ほど4番議員の質問に改良区との上下水道課長の答弁で改良区との期限調整、それから意見書等の期限調整の答弁漏れがございますので、上下水道課長より申し出がございますので、これを許可します。

○上下水道課長（安田富夫君） 大変失礼いたしました。

意見書の提出につきましては9月30日をもって提出していただきたい。ただ、現況を確認したところ、内部調整はおよそできている。後は役員会に諮るかどうかということで理事長が今考えているという状況ですので、今月いっぱい待たずに意見提出になるんじゃないかということで担当としては見ております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。11番。

○11番（長崎達雄君） 道路維持補修費ですからまた出てきました。

排水路しゅんせつ工事、680万円、幹線町道の本町交差点から石原さんのところまで、その他の幹線、新町川原町のほうのようになっているか。そしていずれにしても早期診断早期治療ってセンター長と同じなんですけれども、早目に補修したほうが後々大きくかからないからそういうふうにあまりけちらないで財政課長、維持補修費、もう少し来年度は配慮していただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。その他の幹線道路、一般について答弁をお願いします。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） ご心配していただいてありがとうございます。

たまたま今町政懇談会等が終わりまして、まち場の側溝等についてはかなり要望が来ております。新町本町の上の区とか、そういうのもありまして、年次計画を立てながらその辺やっております。財政のほうにもそういう形で要望をしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 前者の質問に関連してお伺いいたします。これはたしか本町交差点から石原工業所の前までということでございますけれども、側溝のしゅんせつということでしょうか。そしてまた、その際に現在車道と歩道の区切りとそれから側溝にふたがついている状態である。それを以前から路肩のブロックを廃止して白線でという、要するに一定の駐車ができるような進め方も、改良の仕方もいいんじゃないかという話がありましたけれども、しゅんせつ後どういった道路にしたいのかという部分も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） あくまでもしゅんせつということでありまして、たまっている泥をしゅんせつするという取り組みで行うものであります。今お話しされた道路も含めての利用体系をどうするかということなんですけれども、これについては上部と相談しながら検討させていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） どうも行政のやり方のまずさというのは今答弁いただいたような形の中で、とりあえずここだけやってそのまま先のことは考えない、後から考えようという方向ではいかんのではないのかなと。どういう道路にしたいのかを含めて、例えば常日ごろ、関係はございませんけれども下水道工事、それから道路改良含めたときに水道と水道の例えば管のかえですね、そういったものを同時にできればかなり経費的に安くなるのではないかと。それをそれぞれの部分で掘り起こして埋め戻して舗装して今度は別の事業をやりますからとまた掘り起こしてということのないような工事の仕方を、行政としては考えなければならぬ部分ではないのかなと。そういったときに総額でさまざまなことも含めて2,660万円の金をかけてやるのですから、どういう道路にするのかを想定しながら、また計画をきちっと置いた中で、そういった工事をやるべきではないのかなと思いますけれどもいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 2,660万円につきましては現況の道路の維持補修という中でありまして議員さんがお話しされたものについてはあるいは改良支出ということも含まれるかと思えます。とりあえずは、要望が結構ある中での部分について、まず維持補修を行うというところで今現在建設課では考えているところです。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 少なくとも維持補修まで含めるということでございますので、例えば車椅子なり自転車なりが、自転車は車道ですからいいんですけれども段差の解消なりそれから高低があるところを平らにするとか、そういった維持補修まで含めた形のしゅんせつ工事を考えておられると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 新たに、道路の維持補修ということで直しをする場合、段差がある場合はその辺の補修も考えております。ただ、新たにやる場合についてはこれは維持補修とはまた違いますので上と相談しながら検討させていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 道路維持費の中で、除雪関係の項目が2つあります。それで、前から担当課にも話していたんですけども、どうしても除雪体系、3カ月もすればその時期になるんですけども、除雪体系が余りにも地域によってばらつきがある。

総合計画の中でも協働のまちづくりという文言がかなり簡所的に入っております。住民の力をとにかくフルに利用させていただいてそしてまちと住民が本当に1つのことに対して仕事するというのはすごいいいことだなと思います。そういう意味合いの中で、今現在も箕岳とか西地区の一部でもやっているかと思えますけれども、自分で大きい機械を出して生活道路の除雪をしている方が何人か見受けられます。そういう方々に対して町として例えば保険代とか油代ぐらいの提供をお願いできないのかという話をさせてもらったこともありますけれども、それを担当課から最近農業をやっている方々、組織化して大型機械を持っているところが結構ふえております。そういう方々をお願いをして生活道路から例えば町道県道国道に出るまでの道路を除雪していただく、そういう考えがあるかないか、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 除雪関係でありますけれども、町内の業者については3業者が町道等の除雪を行っておりますけれども、その他の道路については今お話しされたように西地区にも何人かおりますし、東地区にもおります。箕岳地区にもおります。大変ありがたいということで思っております。内部としてもいろいろ検討はしておりますけれども、トラクターにつけるアタッチメントを町で持ってやるとかそうやったらどうかという話をしましたけれども、なかなか逆にいろんな面での維持とかあるいは保険とか何かあった場合の補償関係もありますので、どういう形でやるのか。今お話しされたように燃料費とかそういうものであれば検討させていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 確かに、危険をある程度伴うことでもありますので、できれば保険関係を、例えば短期間の保険というものもあるみたいなんですけれども、そういうのを町で考えてくれるとかそういうのをとにかく進めていくことによってある程度住民にも自分たちの地域は自分たちである程度守っていかなければならないよという町としての住民としての心意気というのを植えつけるのも町の仕事でないかな、そのように思います。

そういう思いからしても、ぜひとも夏の期間ですと今ゲリラ豪雨とか一時的に雨がどっと降る。冬でも予報士の方々の話にございますけれども、今までこんな雪降ったことないんですけども、随分降ったねという、ゲリラ豪雪みたいな予報をなさっている方もいるようでございますので、例えば子供たちの学校に行き来するときの道路、うちから町道県道に出るまでの生活道路の除雪を一刻でも早くしていただくような手だてというのは絶対これから必要になってくると思いますので、そこら辺のところを課長、もちろん真剣に取り組んでいるとは思いますが、各地域の生産集団、課長が把握している方々はもちろんですけども、

そういう方々に一通り声がけをしていただいて、どのような方向で進めていくか、町としての考えというのをきちっとして地域に話をさせていただければいいのかなと、そのような思いがあるんですけども、そこら辺のところを再度確認させていただければと思います。

○議長（遠藤稜雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 行っている方は把握しておりますので、その方々とお話し合いを持って進めさせていただければと思っております。

○議長（遠藤稜雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） もう3カ月もすれば今とっても半袖着ているような時期なんですけれども、とにかく寒くなる時期でございます。先ほども言いましたけれども、とにかく協働で住民と協働でまちづくりを起す、まちづくりをするという住民にもそういう意識づけというのは必要だと思いますので、どうぞことしこの冬雪が降る前にきちっとした考えを打ち出していただいて、そういう作業に携わる方々の声を聞いていただいてとにかく住民が納得できるような除雪体系をつくっていただければいいのかなと、そのような思いでございますので、早急に話を進めていただければと思います。

○議長（遠藤稜雄君） ほかに。12番。

○12番（加藤 紀君） 私も確認しておきたいと思います。

工事請負費の中の排水路のしゅんせつ工事なんですけれども、これ本町のところと私もどれくらいあるのかわからなかったんですけれども、本町の部分というは何メートルぐらいあるのかなと思ったんですけれども、両方で200メートルずつくらいあっても400メートルくらいしかないんじゃないかなと思ったんですけれども、その他の部分を含まれていれば別ですけれども、680万円というのはその割に随分値段がいいんだなと考えていまして今質問しているんですけれども、どういうしゅんせつの仕方をするのか、もう少し安い方法もあるんじゃないかなと思うんですけれども、しゅんせつの仕方について課長のほうで内容について説明してください。

○議長（遠藤稜雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 国道108号線の、全部やる場合は1,280メートルあります。今回は本町交差点から石原工業所までということで大体4分の1ぐらいの距離になろうかと思います。どうしても側溝のふたとかが上げる工事になりますので、全て上げたりしますので、それからしゅんせつの土砂の運搬等があります。これらをメートル幾らで単価で換算してやっております。そういう中での積算になりますけれども、多分作業的には人力なのかなということで考えております。結構ふた等も厚いふたを使っているようでありまして、その辺のところも含めて、側溝のふたについても悪い箇所があれば修繕していくという考え方でおります。

○議長（遠藤稜雄君） 12番。

○12番（加藤 紀君） メートル数はからないで発注しているわけではないと思うんですけれども、メートル数が出てこないようなんですけれども、400メートルあったとしても1メートル1万円で400万円、1メートル1万5,000円、ふたとして泥上げて1万5,000円になるんですよね、大体。そんなにかかるのかなってことです。だから、きちんとした積算と考え方、いろんな雇用の人たちの関係で、雇用の方々に除草だとかなんか

やっただけだからあるわけですが、大体1メートル1万5,000円であの人に請け負いさせたら1日に20メートルか30メートルできるかもよ、1人で。そういう考え方になるんですけど、役場の発注だからある程度の価格があつてしかりだという考え方もあるかもしれませんが、もう少し、本当に財政を考えた中で発注なり仕事の仕方をするのであればもう少し効率のよい考え方の中で仕事をしてもらいたいと考えて今お話をしているんですけど、どうですか、課長。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 工事の中に土砂の処分と産業廃棄物の処理部分が含まれて、その部分についてはかなり予算がかかるということになります。

それから、本町から石原工業所のところだけお話ししましたが、何か所か行う予定でございます。その他もありますので、その辺ご理解願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかに。12番。

○12番（加藤 紀君） もう1回。わかったようなわからないような話だけれど、もう少し説明をするときにはどれくらいという数字的なものを出すならきちっと数字的なものに根拠を置いて説明していただきたいなと思いますよ。そうでないと、言われたからできるときもう少しやるんだみたいな話だとそれでは全然聞いているほうがわからないですよ。内容が。もう少し聞いているほうにわかるような説明をしてほしいし、そういう面できちんと役場の金だから、役所の金だからという発想でなくて、末端自治体は金がなくて困っているんですから、できるだけ経費のかからない方法を考えながら発注していただきたいと思います。ぜひそうしてください。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 大変もうしわけございませんでした。最初に他の場所も言えばよかったですね。どうも済みませんでした。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

3項都市計画費であります、30ページ、31ページになります。4番。

○4番（久 勉君） 公園管理経費ですが、昨年度で繰越事業で都市公園長寿命化計画策定及び改修工事ということで計画策定業務委託料600万円、それから設計業務委託料1,400万円、都市公園改修工事1億3,000万円と、合計1億5,000万円繰り越していますので、これがどのくらい進んでいるのかということと、それから定例会資料で11ページでこのようにやります、やりたいと示されたんですけど、このデザインとかこれは誰が描いたのか。これを描くに当たってどんな話し合いがなされたのかということ。

それと、総合計画の56ページと57ページの中に公園の整備というのがありまして公園の整備の中には1番目としてモニュメント、記念碑記念像の設置による公園の文化的活用の推進、2番目として防災強化と潤いを兼ねた公園の確保、3番目として安全に遊べる公園的広場、遊び場の整備確保とうたっております。これらのことを絵を描くに当たってどう考えたのかということ。

それから、4番目として都市公園の目的なんです、都市公園条例、3月でしたか、条例改正なされたん

ですけれども、その本法に都市公園法という法律があるんですけれども、この法律の目的は抜粋します。最後のところだけ読みます。都市公園の健全な発達を図りもって公共の福祉の増進に資することを目的とする
とあります。

それを受けて都市公園条例が制定されているわけなんです、これは条例制定の際にも申し上げたんですが、現状にそぐわない条例、国から法律の改正によって今まで国で定めていたものを地方公共団体に定められる、県で定められるものあるいは町で定められるものとして要件の中で町で定められるもので標準面積、これは条例提案されたときも申し上げたんですけれども、前の国で定めている基準そのとおりに条例を定めたということ、これは現状に合っていない。城山公園が2ヘクタール、中央公園が1ヘクタール、浅貞公園が0.4ヘクタール、うちの町では3.4ヘクタールの都市公園がある。これを住民1人当たりで割り戻すと1.9平方メートルしかない。10平方メートルとはかなりかけ離れた数値であるということはどう考えているのか。これは確かに現条例のままでも誰か町民の方に迷惑をかけるとか誰か一部の人が得をすることとか日常生活に不便をかけるような条例でないことは確かです。しかし、だからといって実態に合わない条例を放置しておいているという論理は成り立たないと思いますが、それをどう考えて、あのときもこれは言ったわけなんです、その後それに対して検討とかされたのかあるいは上司と今後どうしていくかという相談とかされたのか、一応4点。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 4点のご質問の中でまず1点目でありますけれども、都市公園の長寿命化の交付金の中での進捗状況ということでありまして、設計を終わりました現在城山公園、それから中央公園の発注、指名委員会にかけてやっております。それで、規模的には城山公園が金が約1億円近くの内容。それから残りが涌谷中央公園のものとなります。今回涌谷中央公園の中でこのようなスタイルで設計業者の中で委託したわけなんですけれども、あくまでも長寿命化ということでの改修工事でありまして公園自体を大きく変えるという内容ではありません。その中で内部とも検討いたしましたし、地域の区長さん方5の1区、6区の区長さんにも打診を受けております。

その中で老朽化しておる相撲場の撤去につきましては相撲場は今現在使用されていない状況で大分根元が腐っているということでありましたので、相撲場の撤去を考えております。遊具の中では飛行機ジムも含めて大分古くなって、危険のような状態も見られましたので、それも撤去しながら新しいものに取りかえるということでありまして、あくまでも黒で囲まれている部分につきましてはぬかるみとかありますので、その舗装工事を考えております。

それから、藤棚につきましては撤去して新たに設置するということでもあります。これらが交付金事業で行いまして、そのほかにはテニスコートのフェンスあるいはバックネットを改修するということでもあります。

それ以外のところで、どうしても福祉センターを使用する際この公園を使用する際に駐車場が狭くなるということで駐車場整備は別でありますけれども、それにつながる園路の整備を単独、それから今回ちょうどバックネット、グラウンドのところの周辺あるいは藤棚のところの部分の木が大分混み合っているということでそれらも整備しながら子供たちの、乳幼児の遊具を整備するという考え方で進めておりまして上のほうとも相談しながら進めてまいりました。

それから、公園の整備の中でいろいろなモニュメントとか防災関係、安全に関しての配慮はどうかということでありまして、あくまでも公園整備に当たっては長寿命化と、今回3月条例で認めていただいたんですけれども、公園整備、高齢者あるいは障害者に配慮した中での整備を検討してまいりました。

それから、条例関係でのご質問なんですけれども、3月議会での条例で確かに涌谷町の場合は面積が少ないということでありまして。その中でいろいろ考え方はあるんですけれども、1人当たりの面積については確かに少ないです。ただ、都市公園、現在城山公園、涌谷中央公園、これが近隣という区分でございまして。それから浅真山公園は街区といいますか、そういう区分になっておりまして、そのほかに未定でありますけれども、江合川右岸の河川公園、江合川左岸の河川公園、江合川の児童遊園、それからひだまり広場、駅前広場、健康パーク、公民館グラウンド、これについてはその面積にはカウントされておりません。それを含むと12.47平方メートルになります。今後これらを都市公園の設置を図る際に都市公園という基準を満たすような手続をすることになれば当然面積的にも確保できるような、できるだけ条例に合うような面積に考えたいなということっております。ただ、それをするためには都市公園、施行法令に準じながら手続を進めてこなきゃいけないということで考えております。

できれば、国の部分を参酌したわけなんですけれども、近隣の市町村におきましては全ての内容については参酌を基準として行っているということでありまして、あくまでも涌谷町といたしましても面積は少ないんですけれども、今後整備を含めてのことで検討を含めて進めさせていただきたいということもあります。

その中で、参酌の考え方なんですけれども、1人当たりの面積の参酌すべき基準とされており、国で定めている数値の正確性を考えたとき、1人当たりの面積を小さく定めることは涌谷町が町民への良好な生活環境を提供することが放棄することになるんじゃないかと。それから、目標に向けては涌谷町がこれまでの都市公園事業に基づき整備した3都市公園のみを都市公園としてきましたが、しかし別の事業で整備した町内の既存の公園の状況を見ると規模的に都市公園として追加することができそうなものは幾つかあります。手続は都市公園法に基づきまして都市計画に基づく手続が必要となることとなります。ただし、都市公園として追加で登録しても都市公園としても必要な設置も配置は必要と思っております。そういうものも含めまして今後公園整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 随分長く説明していただきましたけれども、1点目の繰越事業のやつなんですけれども、工事費で1億3,000万円、今の話だと城山公園に1億円、中央公園に5,000万円ですか。ただ、中央公園はこうやって絵が出てきているんですけれども、城山公園のほうは絵は我々には見せられないんですかね。

話し合いしたと言いましたけれども、誰と話し合いしたのか、区長さんには聞いた。あと上と相談したということなんですけれども、公園で誰のものかといったときにやはりさっきの都市公園法の中には住民の福祉の増進につながると、考え方なんでしょうけれども、結局長寿命化というけれども、それはリニューアルみたいなことだと思うんですけれども、何が認められて何が認められないかというのはそこまで私は知りませんが、検討するには使う人、あるいは関連部局といいますか、例えば子供とか老人であれば福祉課の担当者であるとか健康づくりということになれば健康課であるとか、子供も小中学生のことであれば教育委員会、防災のことであれば防災担当者で、まちづくりも関連しますよというんだったらそういう方とか、

特に遊具とかに関していえば幼稚園の先生とか保育所の先生とか、子供たちがどんな遊具に興味を持って安全に使っていただけるかということもやはり、そういう検討会を経ていつも思うんですけども、政策決定のプロセスがはっきりしないということはそういうことなのかなと思います。何のためにそれぞれ役所の中に担当課があるのかということからすればそういう担当部署の方たちが集まってそれで考えて、あるいは地域に持ち帰って地域の方々と相談するとか、そういうことでないのかなと思います。総合計画に書かれていることは。

それから最後の都市公園の条例のことに私はは詭弁としか聞こえません。というのは、他の施設、例えば河川敷、公民館のグラウンド、そういったものを含めればということなんですが、これは都市公園というのは考え方なんですけれども、結局都会での話だという人もいますよ。都会でなかなかそういった広場が求められないとかそういうことなので、法律、前は法律で定まっていたんですけども、それで面積を決めてそれくらいの緑地は確保しましょう。ところが田舎に行けば、山間部に行けばみんな緑地みたいなもので、それこそ野原とか原っぱであるとか河川敷であるとか、だからこの面積は田舎には合わんでしょという人もいますから何も全部ひっくるめて12平方メートルになるからという言い方はそれはおかしい。

何がおかしいって総合計画にじゃあ公園を拡大していきますかという計画なんてないですよ。ない。だから、それは担当課長が頭の中でそうしたいということがあってもそれはきちんとした総合計画というのがあるんですから、その中に入れるとか、町長の答弁として聞くんでしたらそれは了とします。それをひっくるめて12平方メートルになるよというのは全然意味が違うことであると思います。

市街地に関しては5平方メートル以上とするというのもあるわけですから、目標としてどのくらいにするのかというのがもう1回きちんと内部で涌谷町の都市公園の1人当たりの面積の目標はここまでしますよと、補助をもらうときに満たされているとなかなか補助が難しいそうです。これは県に聞きました。やはりある程度の目標値として考えてもいいというんです。条例で決めるのは、だから、目標値をどう決めるかというのは内部できちんと論議されて涌谷町の公園はこうしようというのがあって、それを満たしたときに何平方メートルという数字が、1人当たりの数字が出てくる。

変な話なんですけれども、だんだん人口が減っていくから1人当たりは多くなるんでないのなんて乱暴な意見もありましたんですけどもそれはおかしい話です。以上。

○議長（遠藤釈雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 都市公園長寿命化計画の中での城山公園の部分については計画図面を出しておりません。大変申しわけなく思っております。次回の機会に報告させていただきたいと思います。

それから……。

○議長（遠藤釈雄君） 休憩します。このまま、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 城山公園の図面等についてお手元にお配りしております。見づらい資料でありますけれども、よろしく申し上げます。

それでは、まず進捗状況の関係でありますけれども交付金事業の中で1億5,000万円、それから2,000万円については設計料、1億3,000万円につきましては工事ということでございます。

設計につきましては今回出ている図面含めて終わっております。それを受けて工事に入るわけなんですけれども、1億3,000万円のうち約1億円が城山公園、それから3,000万円が涌谷中央公園になるものでございます。

それから今お渡ししました城山公園につきましては町の指定遺跡でもありますので、県の文化財保護課、それから生涯学習課と協議しております。または土地所有者である涌谷神社についても計画について説明しております。その中で、今回の両城山公園、涌谷中央公園におきまして設計の中で長寿命化の健全度ということで施設ごとにチェックを行いまして判定を受けております。城山公園におきましては公園、園路につきましてはCランク、駐車場でCランク、のり面も含めてCランクでございます。それから木柵でDランクです。ベンチでDランク、池でDランク、野外ステージでCランク、便所でCランク、四阿でCランク、パーゴラでCランクとなっています。それを受けての長寿命化で改修工事をやるということでございます。

図面に示したものが茶色の部分が舗装部分になります。のり面につきましては先ほど県と文化財ということでありまして、協議した結果、こののり面工事はできないということでございます。その中で具体的に別な部分でのA4判で改修工事の区分ということで城山公園があります。構造物撤去処分ということと、それから園路広場の広場工、園路舗装、駐車場舗装、それから史料館からひょうたん池周りのバリアフリー化、道路工です。それから管理施設ということで擬木の手すり工、ひょうたん池の劣化改修、ステージの劣化改修、ステージ後ろのトイレの劣化改修、休養施設工でパーゴラの設置工、四阿の設置工ということで工事を考えております。

それから、図面の中でひょうたん池からの入り口、今のところ、狭くなっておりますけれども乗り入れをできるように拡張しながら考えております。

それから駐車場の舗装なんですけれども、これもちょうど文化財の関係がありまして、土積を調査いたしましてそれはオーケーということでありましたので、駐車場について舗装を行うということでございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） やっと両方の図面がそろったわけなんです、城山公園の改修工事区分を見ますと交付金対象事業でこちらは単費は入れない。

それからこれは進め方なんですけれども、進め方というか先ほども言ったんですけれどもやはり関係課ですか、子供とか老人のことだったら福祉課あるいは健康づくりであれば健康課、小中学生子供のことなら教育委員会とか防災担当であるとかそういう人たちがやはり庁舎内に役場の中にいるわけですから、そういうところで協議というのは必要であろうと思われま。今後進めるに当たってはぜひそういうことを頭に入れ

て進めていただきたいということと、それから教科書じゃないですけども、総合計画の基本計画というのがあるわけですからそれとどう整合性をとってやっていくのかということのを十分勘案していただきたいこと、そして使用者の使う人の身になってものをつくっていただくという、本当にいいものをつくってもらったねというものになってほしいと思います。

たまたまけさ見ていたらアメリカのコロンビア大学地球研究所というところで幸せな国ということで、どんなことで点数つけているのかわかりませんが、デンマークがトップでノルウェー、スイス、オランダ、カナダ、フィンランド、オーストリア、アイスランド、オーストラリアが10位で、アメリカが17位、イギリスが22位、ドイツが26位、日本43位、ロシア68位、中国93位というのを見たんですけども、一方OECDの調査ではトップがオーストラリアで日本が21位、こっちは最も幸福な国というタイトルだそうです。だから国民あるいは町民が何をもちて幸せとを感じるかというのはなかなかわかりにくいところなんですけれども、やはり心温かいといいますか、思いやりのある公園が本当によくなったねと、子供たちを連れていってお母さんたちが本当に楽しく遊べる場所になったという感じを抱かせるような整備を望むものであります。

最後になりますけれども、都市公園条例のことなんですけれども、これはお話ししたとおり十分内部で論議して涌谷町の都市公園のあり方というのはどうなのかということのを面積、場所等も踏まえて論議していただきたいと思います。政策決定のプロセスについては町長、管理者あるいは副町長がおるわけですから、副町長はその辺よく目を光らせていただいて各担当課長が何の計画をつくるときでもどういう作り方を指示したらいいのかということ、最後副町長の今後計画策定の決意というんですか、その辺をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 大変もつともご意見でございます。いろんな事業を執行する際にはこれからもこれまでもそうあるべきだったんだろうと思いますが、なぜその施設が必要なのか、なぜつくられたのか、そういう原点に返ったものの計画といいますか、そういうことを考えながらやっていかなきゃいけないことだと思います。なぜ総合計画をつくったのか、その際には住民の方々からいろんなご意見をいただいてその中で計画をつくったということでございます。

ひとつ、公園を取り上げれば今公園について特に市街地の中の公園について、町民の方々がどういう要望をなされているか、そういう点についても総合計画の中で取り上げながら計画策定をしたわけでございます。そういう中で今長寿命化計画ということで、公園の再整備、これは私も深い思い入れがございまして私が若いころに城山公園を計画し、実施し、整備した経過がございまして十分その内容についてはわかっているつもりでございましたが、今回いろいろ相談を受けましたけれども、十分な関係各課との協議が整っていない中で事業を執行してしまうということになったような形でございますが、それらには協議を尽くしたつもりでございますが、ただいまご指摘いただいたことを考えますと十分に協議すべきであったろうと深い反省をいたしております。

今後こういった事業の進め方については根本に戻りまして、そして現場に行って住民の方、または関係する方々と十分調整をしながら物事を進める、そして町にとっては大きな政策決定でございますから、課長会議なりそういった関係課長と十分協議をして町の考え方、住民の考え方を十分頭に入れながら計画をつくっていきたいと思っております。非常に大事な視点でございますので、これはさっそく課長会議の中で私から

も話していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに、8番。

○8番（門田善則君） この長寿命化、前者も質疑をしておりましたが、今副町長が答えたこと、これは本当に大事なことだろうと我々常任委員会等でもお聞きしておらないのが今回本会議で出てくるような、こういう順番の段取りはどうなんだろうかなということにも考えます。

そこでなんですが、まずもって1億5,000万円という大きなお金であります。先ほど来、財政課長もそうでしたけれどもお金が大変な状況にあって道路補修費にも回せない状況にもあるんだというお話もされてきました。その中で、単費で3,000万円も出して、この公園を整備するという、本当に重要なことであって前者も言われた、やはりプロジェクトチーム等をつくってやるべきだったろうと、そして多くの人々の意見を参考にし、設計するのが本当に当然なことであろうと、前者の話を聞いておりました。そこでなんですが、ここまで青写真ができてきたならばやはり実行することになるんだろうと思いますけれども、この3,000万円をかけて町民の方々が果たして本当に長寿命化の中で理解していただけるか、喜んでいただけるか。特に、城山について仮に寿命の、年々、お年寄りが仮に80歳でもいい、75歳でもいい、あそこの階段を上ってこの公園にしょっちゅう行けるだろうとかいろいろな考え方も成り立ってきます。バリアフリーの公園だったらどうなんだろう。そういった部分の中で、3,000万円かけてもこういう部分があつてこうなんだから町民にも納得していただけるんだという課長の回答があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 公園の整備におきましては高齢者、身障者の移動等の円滑化のための条例も3月議会で認められております。それに沿った形で高齢者、障害者に優しい公園づくりをもとにこの設計を組んでおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長としては言われていること、当然なのかなと思いますけれども、正直課長が管理をしている涌谷町の道路についても要望が何百件とあると。やってあげたいんだけどお金がなくてできないという回答をしています。その中で、今回単費の3,000万円ということはかなり大きな涌谷町の皆さんが払う税金を投入するわけですから、その辺が優先順位として、いつも課長が言う優先順位、それが果たしてこの部分にかけるものが優先順位としていいものなのか。逆に生活道路を早目に直してあげることがいいことなのか、という疑問にもなるわけでありましてけれども、そういった部分で町民が全体的に納得できるということを先ほど聞きましたけれども、なんか説得力に欠けるようなお話になっていると思います。

そこで、再度副町長でもいいんですけどもぜひやりたいと、ここまで絵を描いたんだからやりたいんだと、いろいろといま4番議員にも答弁はしましたけれども当然副町長の考えも私の考えと大体似たような部分は入っております。しかし、町民に納得していただけるようなその我々も聞かれたときに納得させられるような回答を明確な回答があれば再度副町長にお聞きしておきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 本当に前議員さんから話があったんですが、長寿命化計画そのものについては実際に従来の方で予算編成した際にはたまたま国のほうの制度があったということで、長寿命化計画をつくっ

ていたということもありましたが、その中で予算が国から来たという中で最初組み立てたものですから、その範囲内の中でどう構築しようかということで、担当課は考えたんだろうと思います。

ただ、2つの公園の中で事業費の中で城山公園のほうが額的にはずっと大きかったわけです。ただ、中央公園の実際の整備の内容を見ますとこれだけでいいのかという、私自身も相談を受けたときに疑問を持ちまして今回3,000万円という単費を投入した中での整備をすることになったわけでございますけれども、1つはこの公園が持つ意味でございます。これは5の2区の町政懇談会でもこれが出まして課長から説明しております。そういった中で一番要望が多かったのは駐車場でございます。ただ、長寿命化計画の中で、駐車場整備ということはなかなかできない内容でございますので、単費でやらざるを得ないだろうということで、公園区域外でございますから北側の県から借りている敷地を一部駐車場を拡張したいということの計画も盛り込まれております。そこから動線についても青で表示されておりますけれども、単費という形になったわけございまして、そういった中で限られた条件の中で町民の方々の要望もある程度聞き入れた形で整備をしたいという形の中で3,000万円を投入したわけでございますので、ひとつご理解いただきたいと思いますが、こういう内容については先ほども話しましたように十分に議会を含めて多くの方々のご意見を頂戴しながら事業を執行すべきだと考えますので、これからはそういうふうにいたしたいと思っております。

（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。10番。

○10番（木村正義君） 4番さん、8番さんが言いまして、そのお答えとして副町長がお話ししましたので、全体的には理解をしますし、公園といえば町民あるいは皆さんのよりどころでもあり憩いの場でもあるということできちとした整備はお願いしたいと思っております。また、やろうとしておるので、私から何点か細かい点でお聞きしておきたい。

まず、定例会資料11ページについてなんですが、課長の前に4番さんにこのことについての答弁の中で相撲場を撤去する。この相撲場の撤去については課長の答えでは老化しているあるいは使用されていないということで撤去すると。その撤去はいいんですが、この撤去をしたことによって相撲愛好者に対する、今度はどこかできるとかそういう考えはないのかどうなのか、相撲場をあとにつくるかという、そういう考えはないのかどうなのかを1点と、城山公園のお話がいろいろとありました。先ほどの8番さんが言った階段、バリアフリーということ、あそこの鳥居のところは神社の分なのかあるいは公園の分なのか、そして前回私がお話ししたときに慰霊碑のある部分は公園に含まれていない。その境界をきちっとしてもらわないと私たちいつも行って整備をするに当たって、町の金ばかりで整備しているんでない。私たちも行って整備するんですから、その辺の境界線などもきちっとしてもらいたい。その辺の考えというのはどうなのか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 相撲場の撤去に関しましてですけれども、相撲場に関してできた当時、相撲場ができて、何回か大会みたいなものがなされたのは覚えておりますけれどもその後全然使用されておらず、相撲場の四方にある木はもう腐って危険なような状態の判定を受けております。子供たちが自転車で相撲場の盛り土を利用しながら遊んでいる姿もありますけれどもほとんどそういう状況で危険な状態ということもありますし、ただ、相撲愛好会の方々が今後そういう場所を利用するかということでもありますけ

れども、町内では今そういう愛好会はないと判断しております。

城山公園の慰霊塔と、ここにレストランがあるんですけどもそれらについては境界がはっきりしておりますので、それから除いての工事となっております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（木村正義君） 今相撲場についてお話がありましたが、かわりにつくることなのか。これで終わりなのか。これをつぶすことによって、相撲愛好家にどこかにかわりつくるんだよとか、今どこどこにあるからここを使いましょうということなのか、あとは今の神社の分ではないんだね、公園の分なんだね、城山公園の階段の分は。階段上がってくじゃ、鳥居あって、あそこはバリアフリーにすることであれば神社の分ということなら神社でしなきゃいけないのか、そういう考えのもとで。こっちのほうの境界は後ですということ、いろいろ調べてみたところ、中学校に上がっていくところも神社の分入っているところがあるのね。それ神社に借りているんだから、借りているならやはり神社にもいろいろと手をかけてくれるべきでないかと。あるいは神社イコール神様とかそういうのがみんなそういう人間のよりどころなんだよね。それをここからここはこうだから、ここからここはこうだからって最終的にはそのようになって、俺たちがいつも直したり草刈ったりするようなことが出てくるわけね。だったら、中学校に歩かせている道路は、あれ何なのやと。そういうこともきちっと整理をしてこれからは整備してもらいたい。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 相撲場愛好会の方、今後相撲をとる場所がないということで、そういう整備がどうなんだということですけども、今のところ愛好会がないということで、整備は考えておりません。

それから、鳥居のところから史料館のところについても今回の工事から外しております。これについては史料館の入り口のところから涌谷中の坂の入り口のところまでの整備になりますけれども涌谷中の坂も神社のもです。史料館の階段に続く全体が神社のものでありまして、慰霊塔のところについては今回の整備から外しております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

30ページの同じく8款土木費4項住宅費。4番。

○4番（久 勉君） 公営住宅の管理なんですけれども行革大綱12ページに公営住宅の管理委託の検討ということで民間ノウハウの導入による業務効率化と組織のスリム化を図るために委託について検討するとあります。これは平成25年、26年で検討して27年に導入の可否を決するとありますので、これがどうなっているのかということが1点と、一般質問で聞いたので、総合計画の61ページに書いてある公営住宅の建てかえでありますとか住環境の改善であるとか、平成23年2月につくった長寿寿命化計画の進行に関しては検討する、それから検討検討と書いてある、課長の答弁ではするということ、答弁をいただいたんですけども、町長から具体的に課長にやはりいつまでしなさいという指示を明確に出してやらないとずるずるになってしまうおそれがあるので、これは町長にお願いしたいのですが、何年度までこういうことについては検討しなさいと

いう業務の指示というんですか、それについていかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 公営住宅の建設等についてはやはり総合計画にも記載されておりますし、私自身当然人口の定着等も図る上からもぜひ必要な事業だなどと考えております。早くやりたいという思いはあるんですけども喫緊の課題あるいは今度計画されている事業等が目の前にありますので、それを越えていかないとなかなか前に進まないのかなという思いであります。でありますので、早くても平成27年度ぐらいになるのかなという思いであります。来年度、再来年度で前にもお話ししました学校適正規模適正配置の仕事が残っております、これを早期に解決しないと前に進まないと私自身考えております。当然、災害復旧あるいは復興それに関連した整備等を兼ねてやっていかなければならないということでございますので、それを優先的に、さらにほかのところに目を向けた取り組みをするということどうしても住宅建設計画が後回しになる可能性が十二分にあるのかなという思いであります。できるだけ私は早目にとということでありますけれども、建設担当の職員の関係もあるだろうし、財政的な見通しが今後どういう姿になっていくかということもありますので、その辺のところは十二分に計画を立て、それに見合う財政措置ができるかどうかというものをあわせて検討してまいりたいと考えております。

皆さんご案内のとおり、先般9月8日に2020年オリンピックが東京に招致されるということで日本中が今沸き上がっております。事スポーツ関係だけじゃなくて、全ての関連する事業等について相当盛り上がる姿がここ数年にやってくるのかなという思いであります。そういう意味でできるだけ広い視野を持った上で町政運営、あるいは産業振興あるいは職員の士気高揚に持っていかなければならないんだと考えておりますので、ぜひ議員の皆様方もご理解をさせていただきながら自分たちは今何をどのような姿で汗を流せるのか、その辺のところも検討していただいてご指導のほどお願い申し上げたいなと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 公営住宅の管理等の委託の検討に関するやつなんですけれども委託する場合の内容としては1つには入退去の管理、施設点検、施設の修繕管理等を委託する、もう1つは県の住宅供給公社に委託する場合ということで収納を含めての委託となるものでございます。涌谷町では民間に委託する場合は災害公営住宅とそれから八雲住宅は可能ですが、淡島、一本柳の住宅については老朽化について委託できない。それからいろいろな形で検討しなきゃいけないんですけれども災害公営住宅の整備に伴いまして沿岸部の自治体を中心にいたしまして管理の手法について今検討をされているということですので、今後民間委託を進める際、近隣の自治体等の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 近隣を見ながらということですので、それはここに書いてあるとおり、いいんです、平成26年度まで検討して、平成27年度に結論を出すということになっていますから、このとおり進めていただきたいということ。

それから、進めるに当たってこれはまた別、公営住宅の建てかえのほうなんですけれども、計画的な建てかえの検討と、この中に、若者向け公営住宅の検討、それから高齢者や障害者に優しい公営住宅の整備ということがありますので、町長、別に私すぐにこれをやれというんじゃなくて、確かに喫緊のやつがあるのは

承知しております。ただ、計画的な建てかえということになっていきますので、やはり計画は計画としてつくって、例えばそれが28年度に実施になろうがそれはやむを得ないことで、それから長寿命化計画では平成32年度にもう一度それを見直すということですから、32年度まで形のあるものをつくっていかなければならないということになれば今のうちからきちんとしたものをつくって少しずつでもやっていって32年度を迎えてそこでまた検討するということだと思いますので、すぐ建てかえしてくださいということではないことですので、その辺、町長誤解しないでいただきたいことと、この計画をつくるということになっているんですか、計画的な建てかえの検討というのは、検討してどうするかという結論を、それをきちんと出してお示しすべきであろうと思いますので、別に来年度すぐに建てろということじゃないことだけを理解していただきたいと思います。

若者向けと高齢者に優しいやつの検討をどうする、さっきお話ししたの、大体私が言わんとしたことはわかると思いますけれども、やはり関係課とか若者にとって魅力ある住宅ってどういう住宅だろうとか、そういうことを踏まえて検討願いたいということです。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） どうしても、公営住宅というものについては低所得者向きの住宅が主ということでありまして、まちづくり推進課と進めながら若者定住ということで、関係課と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

それでは、30ページ、9款第1項消防費32ページ、33ページまでになります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、32ページ、10款教育費1項教育総務費。8番。

○8番（門田善則君） 奨学資金のことでお聞きしたいと思うんですが、本年度も実行されていると思っておりますけれども問題は課長の説明の中でも滞納問題ということで説明を受けましたけれども、平成21年度前には11人の滞納者がいて22年度には5人、23年度には2人、24年度には3人、新たに滞納者が出た。平成24年度の解消は13万200円、平成25年度は138万8,000円、かなり急に伸びたわけですがけれどもこの辺の分析はどのようになされているのかなど。今後の対応ということをどう考えておられるのかお知らせ願いたい。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） お答えいたします。

説明の際には滞納関係の部分には触れていなかったと思いますが、今ご質問がありましたので、平成25年度になって138万8,000円の今までにない収納といいますのは地道な催告とかそういう部分が実って入った部分もあると思っております。ただ、今後必ずしも今年度の138万8,000円が入るのかということを考えてした場合今の貸与の方法、事務等も見直しながら今後改善に努めるような方向で検討していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 恐らく、そういった形の中で検討はしなきゃいけないだろうということと、問題はこの制度というものには就職してから支払いをするという経緯になっているかと思うんですが、もしも就

職がずっとできなかつたといった場合、いつまでそれをお待ちできるのかなというのは教育委員会としては考えているのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 貸与する際、連帯保証人、あとは保証人という方をつけていただいて対応しております。ただ、連帯保証人に関しましては借り受ける子供さんの父親か母親、あとは兄弟関係で生計を一にしていないものということで条例で定めておりますので、そういう方に催促するというか、そういう方向で検討していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 私もそう思うんです。前に課長にお話ししましたけれども、やはり最終的にはそちらにいかないと、公営住宅でも同じですけどもそういった場合は保証人といった形になると思うんです。だから、今の現残高が619万400円あるわけですけども、いつまでもそうやって17件を残しておくということじゃなくて、それともことしの成績がよかったわけですから、何か分析すればこうやって納めてもらえるようなものがあつたんだろうと私は思うんです。今までと違った経緯が。それを十分に理解して本人、または保証人の方に経緯をお話しして回収することが大事ではないかと思っておりますので、その辺を改めて教育委員会としてこういった方針でやっていくという現状を確認したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ご質問ありがとうございます。

実は、この件については昨年度の監査で指摘されておりました。それで、この事業についていろいろな段階がありますけれども、申請する段階、選定する段階、決定する段階、貸与する段階、返還を求める段階と、そういう段階がありますけれども、それについて一応の現状であることは何かということでは一番最後の返還していただく段階で事務局として一定の努力をしたという結果がこういう結果になったのかなと思っております。

ただ、議員ご指摘のようにまだ600万円何がしの滞納金があるということでございますので、今年度も監査で指摘いただきましたので、これについては先ほど段階があるということをお話ししたんですけどもそれぞれについて見直し、例えばある方から指摘されたのは実際に貸与する子供の姿を見ていない場合もあるんですよ。そういう点もありますので、あるいは保証人の方とか、そういう点もこれから工夫していきたいと思っております。

その上で、枠はありますけれども、大事な原資ですので、対処すると同時にこれから次の代の子供たちの将来、夢あるいは志の実現に対して、一定の枠ですけれどもしっかりとこのお金を活用していきたいと教育委員会では思っています。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。次に、2項小学校費。8番。

○8番（門田善則君） 小学校の問題についてはこの部分でしか聞けないと思っておりますので、関連になるかと思っておりますが、教育長にお聞きしたいと思います。

ことし、今月の議会で一般質問に教育長は幼稚園の統廃合問題についてお答え、次の日の河北新報にも小里、篁岳の幼稚園を集約するということが出ておりましたが、ならば小学校中学校はいつをめどにどうい

ふうに教育委員会は考えているのか、まずもってお聞きしておきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） お答えします。

あくまでも、これは教育委員会の意向でございまして、決定事項ではないということをもっと最初に申し上げておきたいと思います。前の一般質問のところで、最後の段でこのように私のほうで答弁させていただきました。平成27年4月からは小中学校に係る適正規模適正配置案の実施に着手し、子供にとって最も望ましい学習環境体制を町として整備したいと、このように答弁しております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 平成27年ということですね。この間、幼稚園にお話ししたのは14年から実施をしたいという考えがあるということをお答えしていますが、どちらかの学校をどちらかに集約するというのであれば、小学校もそういった形で早目にできるのではないかと考えが成り立つわけですね。

実は、ある父兄からそういう電話をいただきました。この新聞を見たときに、だったら、小学校もマイクロバスで送り迎えできるんだから、一緒にどっかに集約して今の現状を早く打破してください、議員さん、何とかその辺言ってもらえないかというお電話いただいたんですけども、その辺についての考えはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今の件ですけれども、実際まだ私は今初めて内部ではそういう議論をしております。ただ、外部から、議員さんから今初めてそういう案を提示していただきました。これも恐らく、これからのスケジュールの中でそういうことも出てくるだろうと想定しております。そういう中でその実現性を確認しながら進めたいと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 前向きなお言葉なので、今現実的に活字になると保護者の方も父兄の方も興味があるものですから、すごく関心の度合いが、一部箕岳地区だけですけれども、関心があるわけです。やはり、そういったときに、私も言われたときはなるほどだなと、中学校を移さないと小学校ができないんだという考えが私の中にはずっとあったんですよ。

ところが、そういう考えが成り立つと小学校だってはやくできるなということを改めて認識させられたんですよ、私は。私も教育常任委員会で何年もこの検討をやってきたわけですけれども、実際頭の中には中学校を移さないと小学校は集約できないんだというのがもう頭の中にずっと入っていて、それしかなかったんですよ、もう私は。でも、初めてそういう電話をいただいて、そういう考えも成り立つなということを改めて認識されたものですから、だったら今の小学校の現状を見る限り、その方が言うには、もう小里小学校はこのままだと私は入れたくないとはっきり言われましたから、そうではやはり早目にやるべきではないかと思っておりますので、その辺ぜひ検討していただいて、なるべく早くニーズに応じてあげたほうがいいのではないかと思いますけれども、最後に教育長、その辺やりたいという意味もあってでしょうけれども執行部とかけ合うというつもりで発言をしていただければありがたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） これから活字になったのが初めてですので、これからスケジュールを設定して9月27日、最初に定例教育委員会でもんでいただきまして、その後町長部局との、いわゆる町長さんとの確認、それから場合によってはでないですね、常任委員会、議会の皆さんにもお話して、そこから始めるわけですが、その中で恐らく今のような提案があるいは別な提案もさまざまなものが出てくるだろうと思います。そういう中で現実可能、町として体力に合わせた進め方をもってさっきの適正規模適正配置案が早く実施できるように進めていきたいと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、32ページ第3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、5項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 37ページまで終えています。

6項保健体育費。3番。

○3番（後藤洋一君） 36ページ6項保健体育費の体育施設費の体育施設管理経費ということで、先般課長から涌谷スタジアムの玄関の補修なりトイレ、そしてグラウンド内のネットの修理工事等ということでの補修工事の話の説明を聞いて、この件に関しては私も理解したつもりですが、最近特にあそこのスタジアム周辺の特にパークゴルフ場の管理等についてはどのような管理の方法をなされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） それでは、パークゴルフ場の管理ということで、ご質問がございましたので、お答えしたいと思います。ゴルフ場の管理については月2回ほど人夫賃といたしますか、あそこのパークゴルフ場内の草刈りを実施しておりますし、さらに草の伸びぐあいによりましてトラクターでアタッチメントを交換しまして草刈りをしているという内容と、あとはパーク協会の方々、大変お世話になっておまして、あそこに砂とか何とかを置きましてグリーンの目地なんかは会員の方、私らも時々やるときがありますが、そういったことで管理をさせていただいております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 最近特に、これからもですが、秋のスポーツシーズンということでスタジアムなりサッカー場なり場合によってはテニスコートなり、いろいろとそういったイベントが展開されるわけがございます。今回も9月22日少年サッカー大会が開催されるということで多くの方がスタジアム周辺に集まってくる状況でございます。

お願いしたいのはあそこのスタジアムの駐車場の舗装工事ですが、パークゴルフ場の中の休憩室とか、プレハブがありますけれども、あれはどういった管理をしているのか。実は最近特に土日もそうですけれども結構夕方から多くの方が利用される方が多いわけですね。特に、土日になりますとパークゴルフ場の大会等も開催されると。このとおり、先般もいろいろな方が言いましたが、ゲリラ豪雨等、集中豪雨

で途中でどうしても危険を要してやらなくなったということもあるんですけども、あそこ、いろんな方が今後見えてくる上でブルーシートで上を囲っているんですけども、ああいう状況で例えばいろんな方が見に来た場合にはたしてどうなのかなと、私も、近所なのでしょっちゅうあそこを通るんですけども、いろんな方から、少なくともパークゴルフ協会でやっていただくとはなると思うんですけども無償で無料でやっているという状況なんですけれども、余り外から見た場合は見ばえが特にこれから寒さが厳しくなる、風が強くなるという場合、シートとは言わないんですけども、その辺いろんな中古のプレハブ等もあると思いますけれども、ぜひとも今後そういった意味でいろいろご検討していただきたいと思います。その点、課長にお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） パークゴルフ場の管理につきましてはパークゴルフ協会あるいは利用者の方々といいますか、自分たちのことは自分たちでということで、先ほどお話ししたグリーンの周り、グリーン管理、あるいは私どももやっておりますが、草刈り等大変お世話になっていることは確かでございます。

議員さんお話しブルーシートの関係でございますが、実はあそこ、非常に風が強うございますので、風で壊れたという経過がございまして、屋根の天幕を探してもなかったという経過がございまして、その話をしましたところ、パーク協会の方々、じゃあブルーシートでいいからとにかくあそこの上だけ、屋根だけでもということで始まって、今まで来ているというのが現状でございます。

私どもといたしましてもこのような状態でおけないということでございまして、早々現地を確認いたしましてブルーシートならず対応できるものは対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。終わります。（「了解します」の声あり）

○議長（遠藤稔君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔君） 次に、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔君） 次に、3項文教施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔君） 38ページでございます。4項厚生労働施設災害復旧費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔君） 次に、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔君） 14款予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第71号平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稯雄君） 挙手全員であります。よって、議案第71号平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稯雄君） 再開いたします。



◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第2、議案第72号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第72号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ5,173万7,000円を増額し、総額を23億9,907万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、平成24年度決算確定による措置でございます。また、後期高齢者支援金、介護納付金等の額の確定による増額でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 健康課長。（「説明省略」の声あり）説明を省略いたし、これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第72号平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、議案第73号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第73号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ6万5,000円を増額いたし、総額を1億5,347万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては通信運搬費の増額及び平成24年度の決算確定による措置でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくご説明申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第73号平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、議案第74号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第74号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ4万9,000円を増額し、総額を672万1,000円にいたそうとするも

のでございます。

主な内容につきましては平成24年度決算確定による措置でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略し質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第74号平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第74号平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第5、議案第75号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第75号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ490万4,000円を増額し、総額を4億5,658万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては歳入では平成24年度分の繰越額の確定に伴い増額いたし、歳出におきましては、汚水処理場への流入管の修繕等に要する費用及び渋江内の災害公営住宅の公共下水道へ接続するための管渠の実施設業務委託料等の増額でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、議案第75号涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございますけれども、ただいま町長の提案理由にございましたように、決算確定に伴うもの、また、今回の歳出補正予算計上に伴う歳入歳出の調整により増減の補正をお願いするものでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きいただきます。歳出でございます。1款下水道費細節2の一般管理経費11節需用費56万1,000円の増並びに12節役務費9万9,000円の増をお願いするものでございますが、需用費

燃料費につきましては涌谷浄化センターの維持管理用プロパンガスの今後使用見込み額をお願いするほか、修繕料52万5,000円につきましては昨日不明水のご指摘がございましたけれども、浄化センターへの流入管の部分にクラック、亀裂が生じておりましたことを発見しましたので、その修繕に係る所要額の増、さらに役務費、手数料につきましては水質検査において国の環境基準の変更に伴い検査項目が追加になりましたことから増額の補正をお願いするものでございます。

2款下水道建設費細節2公共下水道建設事業費9節旅費4万4,000円の増、13節委託料420万円の増額をお願いするものでございますが、旅費につきましては涌谷浄化センター長寿命化計画策定に係る下水道事業団東京本部との打ち合わせに要する費用の増額、委託料につきましては町長の提案理由にございましたように災害公営住宅渋江地区について下水道に接続する計画で建設が進められておりますので、下水道管渠実施設計の委託料でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第75号平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第76号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第76号の提案の理由を申し上げます。

本案は平成24年度決算確定による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第76号平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第77号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第77号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,113万4,000円を増額し、総額を15億8,813万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、平成24年度決算確定による措置でございます。また、歳出の償還金におきましては平成24年度介護給付費等の確定による国県等への返還でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） それでは、決算書、補正予算書の6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。それでは平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算について説明させていただきます。

歳入でございますが、1項一般会計繰入金2目地域支援事業繰入金包括的支援事業費繰入金でございますが、これはケアマネジャーに対する研修会の報償費としての4万円の増額でございます。

8款繰越金1項繰越金1目繰越金前年度繰越金ですけれども、これは決算確定による3,096万6,000円の増額でございます。

9款諸収入5項雑入1目雑入介護給付費精算交付金ですけれども、これは平成24年度実績による追加交付の増額12万8,000円の増額でございます。

続きまして、歳出でございます。

4款基金積立金1項基金積立金1目介護保険給付基金積立金1介護保険給付基金積立金でございますが、これも決算確定による剰余金の積み立てでございます。

平成25年度の基金残額の見込みですけれども、6,091万2,000円の見込みでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 5款地域支援事業費2項包括的支援等事

業費でございます。包括的支援事業費で報償費講師謝礼として4万円を増額いたすものでございますけれども、これにつきましては認知症の学習会の開催の謝金でございます。認知症は介護認定者の半数が認知症と言われてございまして当町では870人ほどの認定者数がございますので、435名ほど、高齢者の人口の約1割が認知症に値するのではないかと推測されるわけでございます。それから、今後2025年までの高齢者の増加の見込みで、それに伴っても認知症の発症者数は増加するものと思われまます。

認知症は病気でありまして、現在は発症の予防、防ぎようはないようでございますけれども、発症をおくらせたり進行を抑制するようなことは可能なようでございます。投薬治療もあるようでございます。それらの発症、認知症といっても発症の原因によって治療法もいろいろあるようでございます。最も多いのは脳血管障害を伴うアルツハイマー症で約4割がこの病気のようなようです。次が、海馬の委縮などによる、脳の委縮によるアルツハイマー病が2割、それから血管性の認知症が2割という分類になってございます。これらの発症原因によりまして治療方法、ケアの方法が違うということもございましてことから正しい認知症への理解、認識を得るために関係者、介護サービスの関係者、医療福祉センターの職員を対象に学習会の実施を行うということでの経費でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 続きまして、6款諸支出金2項償還金1目償還金23節償還金利子及び割引料でございますが、①償還金介護給付費等返還金261万7,000円の増額でございますが、これは平成24年度実績確定による県支払基金への返還金となります。

続きまして、地域支援事業費交付金返還金390万1,000円ですが、これは国と県と支払基金への返還金となります。

28節繰出金ですが、550万円の増額ですが、これは平成24年度の精算による一般会計への戻し入れ分のための増額でございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第77号平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第78号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第78号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額から歳入歳出それぞれ548万3,000円を減額し、総額を1,556万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては平成24年度決算確定による措置と、人事異動に伴う職員人件費の減額等でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） それでは、介護支援事業勘定の補正でございますけれども、人事異動によりまして4月1日から3名体制が2名体制になったということがございましてそれに伴うサービスの減の分、それから人件費の減の分の補正でございます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第78号平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第79号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第79号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出で424万7,000円、資本的支出で1,108万円をそれぞれ増額いたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、収益的支出では配水池オーバーフロー管等の修繕料と平成24年度決算確定による減価償却費の増額でございます。資本的支出におきましては老朽管更新工事及び福沢浄水場内倉庫改築工事等でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、議案第79号涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

ただいま、町長の提案理由の説明にもございましたとおり、予算書1ページ水道事業費用営業費用で424万7,000円の増、資本的支出建設改良費で1,108万円の増額をお願いするものでございます。

4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。営業費用2目配水費及び給水費15節修繕料308万2,000円でございますが、福沢浄水場の配水池、3つの池というんですか、3個ございます。そのうちナンバー1とナンバー2のタンクのオーバーフロー管に支障が来ておりますので、その部分の修繕並びに第3配水池、石仏広場の上の方にある配水池でございます。成沢から菅ノ沢に給水している配水池でございますけれども、そこの配水池にクラックが生じております。修繕を要する費用について増額を、またこれも先ほど町長の提案理由にありましたが、減価償却費につきましては減価償却費の確定により増額をお願いするものでございます。

それから、予算書6ページ、7ページでございます。

資本的支出でございますが、1項建設改良費2目工事費10節委託料49万4,000円でございますが、成沢地内の増圧ポンプ設置に係る土地購入に伴う測量設計に要する費用。16節工事請負費につきましては現在駅前通りから本町交差点、さらに大橋の西阿元まで老朽管工事を行っております。既設管がその脇にとおっているわけですが、その既設管の撤去につきまして県古川土木さんと細部にわたって協議した結果、一番安価な方法として我々が提示した閉塞をすることで合意を得ましたので、その費用の423万円、それから福沢浄水場内に倉庫がございます。私の記憶では昭和30年ごろに第二小学校、現在の月将館の北側のほうに井戸がございまして、そこにあったものを昭和55年に現在地に移転しております。大変古い建物でございまして倒壊のおそれもあることから並びに旧上下水道課の分室が法務局跡にあったんですけれどもそこで現在涌谷とうふ店が一生懸命頑張っております。業務拡張したいのでそこにある水道事業の所有する倉庫を貸してくれないかという要望もありましたために今回この補正でもって631万円、合わせて1,054万1,000円の増額をお願いするものでございます。

3目固定資産購入費1節土地購入費4万5,000円でございますが、先ほどご説明申し上げました成沢地内の増圧ポンプ設置箇所土地購入費として4万5,000円をお願いするものでございます。以上で説明終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第79号平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議案第80号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第80号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出におきまして、建物および機械備品の精査により減価償却費及び固定資産除却費の増減でございます。また、資本的収入及び支出につきましては、企業債で機械備品を購入いたすものでございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第80号平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

それでは補正予算書6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

初めに、収益的支出の補正でございます。2款病院事業費用1項医業費用4目減価償却費におきましては、ただいま町長の提案理由にございましたとおり平成24年度取得の固定資産の額確定による6万2,000円減額の補正予算の調整をいたすものであります。

5目資産減耗費2固定資産除却費につきましては医療機器更新等により、平成25年7月末まで5件処分したことにより32万2,000円の増額をお願いするものでございます。3条予算の補正後の当年度損益でございますが、減価償却後で8,476万1,000円の赤字となるものでございます。減価償却前ですと2,166万円の黒字となるものでございます。

次に、資本的収入及び支出の補正でございます。初めに支出からご説明申し上げます。支出につきましては当初予算におきましては医療機器の購入については上部消化管の汎用ビデオスコープを予定いたしましたところですが、その後大腸ファイバーなんですけれども2本ある大腸ファイバーの1本、購入から13年目が経過したことからふぐあいが生じたこと、薬局に設置しております15年目の錠剤分包機のふぐあい並びに8年目を迎える在庫管理システム、そのシステム障害が若干出ておりまして、診療並びに業務に支障を来しているということから今回大腸カメラほか5機器の資産購入をお願いいたすものでございます。

その財源といたしまして、3款資本的収入3目企業債を充てるものでございます。以上説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第80号平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第11、議案第81号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第81号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出につきましては、ベッド更新により固定資産除却費を増額いたすものでございます。また、資本的支出につきましては厨房機器更新のため、資産購入費を増額いたすものでございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第81号平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、議案82号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第82号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出につきましては、訪問用公用車の処分により固定資産除却費を増額いたすものでございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第82号平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、議案第83号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第83号の提案の理由を申し上げます。

本案は六軒町裏地区に建設いたします災害公営住宅の建築工事となります。平成25年9月2日付で株式会社菊森建設工業と1億2,915万円で仮契約を締結いたしましたところでございますが、その本契約について議決をお願いいたしますのでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、議案第83号についてご説明申し上げます。

契約の目的は平成25年度涌谷町災害公営住宅建築工事（六軒町裏工区）。

契約金額1億2,915万円。

契約の相手方宮城県遠田郡涌谷町字田町裏131番地株式会社菊森建設工業代表取締役菊森 博。

本件の契約につきましては平成25年8月6日の指名委員会にて一般競争入札での執行を決定いたしました。8月7日条件つき一般競争入札を公告いたしております。条件につきましては建築後のメンテナンスを考へまして宮城県内に本支店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の建築工事の総合評価点が800点以上、ただし、町内業者については700点以上、対象につきましては145社、うち町内4社が該当するものでございます。閲覧については企画財政課またはホームページ上で公表いたしております。質問については8月9日まで受け付けをいたしまして、1社から7問の質問を受けております。8月14日から企画財政課及びホームページ上で回答の公表をいたしております。8月23日、郵送による入札書の締め切り、27日に開札をいたしました。応札したのは2社でございます。事後審査方式ということで8月28日入札参加資格を確認し、8月29日に落札決定し、町長の提案理由にありますように9月2日に仮契約を締結したものでございます。工期につきましては議会の議決を受けた翌日から平成26年7月31日までになるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより、質疑に入ります。ございませんか。9番。

○9番（鈴木英雅君） 今の課長の説明を聞き漏らしたのかどうか、確認の意味で工事してからの業者からの意見、質問、それ何日ぐらいの期間を予定していたんでしたっけ、今の説明ですと。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 8月7日に公告し、企画財政課ホームページ上で設計図書等の閲覧をし、8月9日まで質問受け付けをいたしております。質問が来たのは1社から7問でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） そうすると、質問する期間というのは2日間だけですね。今までですと質問期間というのはもっと長かったような気がしたんですけれどもこの質問期間というのは大体極端な話なんですけれども1週間とか10日とか、そういう期間ではなかったんでしたっけ。今までも同じ2日とか3日という間隔でした。そうなんですか。

ただ、かなり時期的なもので、いろんな自治体関係地区で災害公営住宅、それに伴った建築物、工事関係がかなり多くなってきていて、業者そのものもかなり四苦八苦している業者、そして業者が余りにも少ないということで、部材の値上がりとかそこら辺のところの業者間の抱えている問題がある中で質問時間そのものが、要するに質問時間というのはその工事に対してどれぐらいの経費というかお金がかかるか、そういう下調べというのでもかなり業者間でやっているような状況みたいなんですけれども、そこら辺、時期的なことを踏まえてもう少し質問時間というものを、今回は六軒町裏なんですけれども、例えばこれから中江とかそういうところも予定、順次していくと思うんですけれどもそこら辺の質問期間というのはもう少し長く準備できないものなのか、そこら辺のところを教えていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 通常、2日間程度ということで、建築工事なので難しい点もあったかと思いますが、今回たまたまこちらの工事のいろいろ都合がありまして、というのは復興庁との調整に手間をとりまして発注が少しおくれて9月定例会に間に合わせるためにスケジュールを組んだ結果ではござい

ますが、設計図書等公開しておりますので、2日あれば不明な点はただせるのかなと考えております。

ただ、ちょっと業者の方に申しわけなかったのは入札書の締め切り、お盆を挟んで応札いただいて業者さんからもお盆がつぶれてしまったみたいな話を受けて、その辺の日程のとり方は反省する点はあるんですけどもさっきお話ししたように復興庁との調整に手間をとった関係でこういったスケジュールになってしまいました。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 先ほども言いましたけれどもいろんな意味で急がなければならない、そして業者間でもかなり厳しい状況の中でいろいろやりくりして入札で受け取ったものとはにかくやっているような状態でございますけれども、ただいろんなところで業者間とか時間的なものをある程度の余裕というのが必要なのかなと。そこら辺のところを考えてこれから先ほども言いました中江とかそういうところも始まっていくと思いますので、今回の入札の状況を少し考えて見直すところは見直して対応していただければいいのかなと思います。そこら辺のところ、最後お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 仕事のスケジュールを見ながら、考慮できる点は考慮していきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 2社が申し込みがあったということなんですけれども、どういった状況の2社なのかお知らせ願いたいと思います。

あと、坪単価はどのぐらいになっているのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 応札したのは、1社は落札いたしました株式会社菊森建設工業ともう1社は美里町にある建設業者でございます。坪単価については建設課長から申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 坪単価につきまして、面積から割り戻しなきゃいけないんですけども、ちょっと手持ちの面積、持ってきていないので、後からでよろしいでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。このまま休憩いたします。再開は3時といたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 六軒町裏は8棟あります。

3LDKが4棟71平方メートル、4LDKが4棟で90平方メートル、合わせて631.3平方メートルでございます。坪で191.3坪。割り戻しますと67万5,117円でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 実は、前にこの計画が持ち上がったときの坪単価が計算してみると80万円を超えていたという現状がありました。それともう1つは八雲住宅を建設したときの集会場も一緒に前につくった経緯があるんですけども、あのときの単価は90万円以上だったんですね。今回六十何万円ということであればまずは妥当な線かなという感じもしますが、ただ、考えてほしいのは木造で今回もこういった入札が行われたわけですが、被災者が仮にそこに住んでいて出るようになったり病気で入れない状況になったときに修復といいますか、何年間か住んだときに出ていく人に直していただくようになると思うんですけどもその辺はそういう形でもよろしいんですか。

○議長（遠藤釈雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 災害住宅と一般の公営住宅と同じような対応になります。

○議長（遠藤釈雄君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第83号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第14、議案第8号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議案第8号

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について標記について別紙のとおり提出します。

平成25年9月11日

提出者	涌谷町議会議員	大橋 信夫
賛成者	同	加藤 紀
賛成者	同	鈴木 英雅
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	木村 正義
賛成者	同	大泉 治

涌谷町議会議長殿

別紙。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書（案）

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は平成25年度以降においても京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途はCO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に留まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税率の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月11日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿
農林水産大臣 殿
環境大臣 殿
経済産業大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断し提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第8号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議発第8号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◇

◎議発第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第15、議発第9号 道州制導入に断固反対する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班主査をもって朗読いたさせます。

○議会事務局主査（金子みどり君） 朗読いたします。

議発第9号

道州制導入に断固反対する意見書の提出について

標記について別紙のとおり提出します。

平成25年9月11日提出

提出者	涌谷町議会議員	大橋信夫
賛成者	同	加藤紀
賛成者	同	鈴木英雅
賛成者	同	久勉
賛成者	同	木村正義
賛成者	同	大泉治

涌谷町議会議長殿

別紙

道州制導入に断固反対する意見書（案）

我々町村議会は平成20年以来、町村議会議長全国大会においてその総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への意向のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は現在の市町村や都道府県に比べ住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村はこれまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、この自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々涌谷町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月11日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣 殿

内閣法第9条の第一順位指定大臣（副総理） 殿

内閣官房長官 殿

総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方分権改革）、道州制担当 殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断し、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第9号 道州制導入に断固反対する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手多数であります。よって、議発第9号 道州制導入に断固反対する意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎議発第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第16、議発第10号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第10号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成25年9月11日

提出者	涌谷町議会議員	大橋 信夫
賛成者	同	加藤 紀
賛成者	同	鈴木 英雅
賛成者	同	久 勉

賛成者 同 木村正義
賛成者 同 大泉治

涌谷町議会議長 殿

別紙

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度については2006年度から国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、これによって地方が負担する3分の2の財源は、税源移譲と地方交付税による調整にゆだねられるようになったが、多くの道府県で財源不足が生じている。

「三位一体改革」によって削減され続けている地方交付税で調整するのであれば、自治体の財政能力の格差も拡大していることから、結局、各地方の教育水準格差は拡大し、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となる。仮に、税源移譲配分額が国庫負担削減額を上回る自治体であっても、その増額分が教育予算に配分される保障はない。安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度を維持し、負担率を2分の1に復活させることが必要である。

政府は負担率削減にとどまらず、引きつづき義務教育費国庫負担金の全額税源移譲と制度の廃止を検討していると考えられている。

教育予算は将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの先行投資であり、最善の教育環境を整えていくことは社会的な使命である。

よって、来年度に向けて、安定的な教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充をはかり、負担率を2分の1に復活することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月11日

宮城県涌谷町議会

内閣総理大臣 殿

文部科学大臣 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第10号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議発第10号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（遠藤稔雄君） 日程第17、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりであります。

陳情第5号 母（朱春菊）中国で不法に逮捕されている件に関する要望及び陳情第6号違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書については配付といたしましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。陳情第7号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について、陳情第8号 道州制導入に反対する意見書について、請願第9号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書については、会議規則第85条第2項の規定により委員会付託を省略して、即決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第7号、陳情第8号、請願第9号については即決することに決しました。

お諮りいたします。陳情第7号につきましては、先ほど議発第8号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第7号については、みなす採決と決しました。

次に、陳情第8号につきましては、先ほど議発第8号 道州制導入に断固反対する意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第8号については、みなす採決と決しました。

次に、請願第9号については先ほど議発第10号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、請願第9号についてはみなす採決と決しました。

◇

◎議員の派遣について

○議長（遠藤釈雄君） 日程第18、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町会議規則第119条の規定により下記のとおり議員を派遣する。

平成25年9月11日

涌谷町議会議長

記

- 1 目的 中学生海外派遣研修事業
- 2 派遣場所 アメリカ（サンフランシスコ・サリナス）
- 3 期間 平成25年10月26日から11月3日まで
- 4 派遣議員 門田善則議員

以上

○議長（遠藤釈雄君） お諮りいたします。議員の派遣については、会議規則第119条の規定によりただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決しました。

◇

◎散会の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会9月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後明日9月12日から12月13日までの93日間を休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、あす9月12日から12月13日までの93日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後3時24分